

公告文

次のとおり、公募によりコンサルティング提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続(以下「公募型プロポーザル方式」という。)を実施する。

令和5年(2023年)12月27日

松前町病院事業管理者 山本和利

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

(1) 業務名

松前町立松前病院経営改善支援コンサルティング業務

(2) 業務の目的

人口・医療需要が減少する中、将来を見据えた病院経営の健全化を図りながら、地域の医療・福祉・介護に貢献するとともに、松前町の財政負担を軽減することで、新病院建設に向けた基盤づくりを図る。

(3) 業務内容

病院の経営・運営にとって「医療法」と「診療報酬・介護報酬」は両輪の役割を担うことを念頭に、以下の内容を実施すること。

ア 医療法、診療報酬・介護報酬を踏まえた経営改善項目の検討と提案

- ① 病院届出項目の把握と提案
- ② 届出可能項目の検討と提案
- ③ 急性期・回復期の機能と実績比較(類似病院との比較)と対応策の提案
- ④ 医療・介護連携の検討と提案
- ⑤ 在宅療養支援病院の検討と対応策
- ⑥ 入退院支援の検討と対応策
- ⑦ 病棟再編の検討と提案
- ⑧ 収益向上(外来・入院)に向けた対応策の提案
- ⑨ 令和6年度診療・介護報酬同時改定に向けた病院の対応策
- ⑩ コストマネジメントにおける対応策の提案

イ アで検討した項目についての経営改善金額(概算金額)の算定

(4) 契約期間

契約締結日から令和7年(2025年)2月28日(金)

(5) 納入場所

〒049-1593 松前郡松前町字大磯174番地1
松前町立松前病院事務局

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な要件と資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 松前町の入札参加有資格者(測量・建設コンサルタント等、業務委託)であること。

(2) 単独法人又は法人以外の団体であること。

(3) 2名以上の認定登録医業経営コンサルタントの資格者が在籍していること。
内、1名が今回の業務を専任で担当できること。

(4) 地方自治体、公的病院において以下、いずれかの業務委託を受けていること。

ア 診療報酬又は介護報酬に関するコンサルタント業務(類似業務含む)

イ 病院の基本構想・基本計画業務を受諾し、診療報酬又は介護報酬に関する提案又はアドバイスをを行った実績があること。

(5) 単独法人又は法人以外の団体は、次の要件を全て満たしていること。

ア 日本国内に本店若しくは事業所等(本事業を実施するために設置する場合も含む)を有する法人、又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に基づく特定非営利活動法人又は法人以外の団体であること。ただし、宗教法人や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団又は暴力団員の統制下にある団体を除く。

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に掲げる者でないこと。

ウ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除された者でないこと。

エ 松前町の競争入札参加資格者指名停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

オ 暴力団関係事業者等でないこと。また、暴力団員関係事業者等であることにより、松前町が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

カ 団体においては、団体規約及び会計帳簿を備え、予算と決算を行っていること。

キ 特定非営利活動法人の場合にあつては、直近2年度分の特定非営利活動促進法第29条に定める事業報告書等を所管庁へ提出していること。

3 参加資格の審査

(1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次により前記2に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

ア 参加表明書の交付期間

令和5年(2023年)12月27日(水)から令和6年(2024年)1月12日(金)
(土曜日及び日曜日・祝祭日等を除く午前8時30分から午後5時まで)

イ 参加表明書の交付場所

〒049-1593 松前郡松前町字大磯174番地1
松前町立松前病院事務局

なお、松前町立松前病院のホームページからダウンロードすることができる。

(<https://matsumae-hospital.com/>)

- ウ 提出書類
参加表明書及び添付書類
- エ 提出部数
1部
- オ 提出期限
令和6年(2024年)1月12日(金) 午後5時(必着)
- カ 提出場所
3の(1)のイに同じ
- キ 提出方法
持参(土曜日及び日曜日・祝祭日等を除く午前8時30分から午後5時まで)
又は郵送(簡易書留、書留のいずれかに限る)

(2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

4 コンサル提案説明書の交付に関する事項

(1) 交付期間

令和5年(2023年)12月27日(水)から令和6年(2024年)2月9日(金)
(土曜日及び日曜日・祝祭日等を除く午前8時30分から午後5時まで)

(2) 交付場所

3の(1)のイに同じ

5 コンサル提案説明書の提出期限、場所及び方法

(1) 提出期限

令和6年(2024年)2月9日(金) 午後5時(必着)
(土曜日及び日曜日・祝祭日等を除く午前8時30分から午後5時まで)

(2) 交付場所

3の(1)のイに同じ

(3) 提出方法

持参(土曜日及び日曜日・祝祭日等を除く午前8時30分から午後5時まで)又は郵
送(簡易書留、書留のいずれかに限る)

(4) 提出部数

7部

6 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

7 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書の評価と提案書に関するヒアリングを行い、最良の評価を得た者(以下「特定者」という。)を選定する。

8 契約手続

特定者より松前町立松前病院経営改善コンサルティング業務の見積を徴取し、随意契約の手続を行う。

9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する部門

(1) 名称

松前町立松前病院事務局

(2) 所在地

〒049-1593 松前郡松前町字大磯174番地1

(3) 電話番号

0139-42-2515

10 業務上の留意事項

- (1) 受託者決定後、コンサル提案書の内容を基本として、松前町立松前病院と受諾者が協議し委託業務の内容を決定する。
- (2) 業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

11 その他

- (1) コンサル提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出されたコンサル提案書の内容について、公募型プロポーザル審査委員会(ヒアリング)を実施することとし、ヒアリングの日時場所は、別途通知する。ただし、企画提案書の提出件数が5件を超える場合は、書類審査を行うことがある。
- (3) 審査結果及び特定者名は公表する。
- (4) 詳細は参加表明・コンサル提案説明書による。